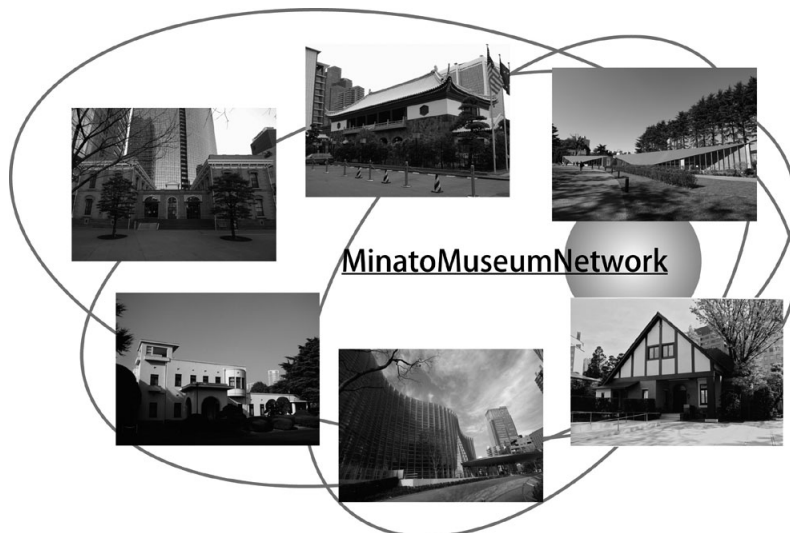


資料館だより

第 63 号
2009.3.3

〈目 次〉

三田寺町の江戸建築……………	2	お菓子のカタチたち 形屋長七「萬形下絵帳」……………	5
コーナー展「西国大名の江戸屋敷 ー江戸にもたらされた国元の物産ー」……………	3	江戸時代だって落書きはダメ!!～享保15年赤坂氷川神社条目から～	6
事業報告ピックアップ（親子学習会・資料館講座）……………	4	館蔵資料《島村藤村草稿『改編透谷全集』の背景 ～島村藤村と北村透谷～……………	7

港区
ミュージアム
ネットワーク
スタート

港区では新しい資料館の設立に向けて計画を進めています。平成17年9月には港区新郷土資料館基本構想検討委員会によって『港区新郷土資料館第2次基本構想報告書』が上梓されました。この報告書には新郷土資料館の5つの基本的機能と事業があげられ、その中には情報交換・交流機能に関わる事業のひとつとして、「港区内にある多くのミュージアムなど文化施設とのネットワークをはかり、その拠点となります。」と謳われています。

また区内の美術館からの強い要望もあり、当館では港区内に所在する博物館施設が相互に連携・協力して、港区の歴史・文化の情報を広く発信する組織の設立に向けて準備を開始しました。準備を進めるにあたり、大倉集古館・サントリ美術館・根津美術館・NHK放送博物館

の協力をいただき、協議を重ねながら、平成20年8月21日、区内の博物館施設24館（現在27館）による「港区ミュージアムネットワーク」が設立されました。この組織では、館同士の情報交換や学芸員の交流の場となるとともに、共同・連携事業の企画立案・実施などの事業を行っていく予定です。さらに平成20年10月からは、ホームページを立ち上げて現在行われている企画展等の情報を区内外へ発信するとともに、来年度には情報誌の発行も計画されています。今後も多くの博物館施設の協力を得て、より充実した組織として行く予定です。

(ホームページアドレス)

<http://www.lib.city.minato.tokyo.jp/musenet/>

*当館ホームページからもアクセスが可能です。

三田寺町の江戸建築

中村 琢巳
(日本学術振興会特別研究員)

三田寺町は港区三田四丁目に位置し、中小規模の寺院が軒を連ねる地域です。そこへ一歩脚を踏み入れれば、寺院の門や塀、本堂や墓地などが並ぶ寺町の雰囲気を感じ、現在でも色濃く伝えていきます。この地域の町と建物の歴史をまとめた刊行物『三田寺町の江戸建築』が港区教育委員会より本年刊行されます。

『三田寺町の江戸建築』では現存する江戸時代の建物、あるいは古い絵図や文献資料、建物を飾る彫刻や絵画などを題材として、三田寺町の魅力を探ります。本稿では、三田寺町の全体的な特色をいくつかみていきましょう。

三田寺町の^{たなず}佇まいをつくる大きな要素として、その地形的特徴が挙げられます。この地域は三田台と称される丘陵地に位置することから、区域内においても多彩な風景が展開します。さらに起伏に富んだ坂道が街区を結び、通り沿いの風景も変化に富んだものです。この小さな区域に聖坂、幽霊坂、暗闇坂、魚籃坂、蛇坂といった坂道が織り成し、それぞれが個性的な町並みを形成しています。

次に特筆できるのは歴史的建造物の存在です。東京都心に関わらず江戸時代に建てられた本堂や山門が9棟も残されています。これは、この地域が関東大震災と第二次世界大戦のふたつの罹災をともに免れていることによるものです。

『三田寺町の江戸建築』では江戸時代に建てられた本堂の建物について、図面や写真、古い絵図などからその特色を解説しています。

三田寺町の魅力をつくる大きな特徴に、異なる仏教宗派から成り立っている点があります。例えば、江戸建築が残される寺院をみますと、その宗派は浄土宗・浄土真宗・真言宗・曹洞宗と幅広いものです。宗派は本堂の間取りや装飾など建築のデザインにも大きな影響を及ぼします。現存する三田寺町の江戸建築を見比べると、それぞれが宗派的特徴を帯びた個性豊かな建物が集まっていることがうかがえます。

寺町の佇まいという一体感を持ちながらも、起伏に富む地形や多彩な宗派から形成されていることにより、それぞれの寺院ごとに個性豊かな特徴を見出すことができます。



山門がつくる三田寺町の風景



獅子をかたどった建築彫刻

「西国大名の江戸屋敷

- 江戸にもたらされた国元の物産 -」

毎田 佳奈子
(埋蔵文化財調査員)

昨年末から開催しているコーナー展は、区内で多く実施される江戸時代の遺跡の発掘調査の成果をもとに企画されました。今回は中国・九州地方の大名（西国大名）の江戸屋敷跡を取り上げています。

港区内の江戸時代の遺跡は、現在までに110地点を数えますが、そのうち中国・九州地方の大名屋敷跡は14遺跡です。14遺跡中5遺跡で国元で生産された製品(焼物)が確認されました。

今回の展示では、石見国（島根県）津和野藩亀井家屋敷跡遺跡出土の石見瓦、筑前国（福岡県）秋月藩黒田家屋敷跡遺跡出土の須恵焼、薩摩国（鹿児島県）鹿児島藩島津家屋敷跡遺跡出土の薩摩焼、肥後国（熊本県）熊本藩細川家屋敷跡遺跡出土の八代焼の4例を紹介しています。また西国大名の焼物の参考資料として、町屋跡出土の筑後国（福岡県）久留米藩で焼かれた朝妻焼も展示しています。

それではこれらがどのような製品なのか、順に見ていくことにしましょう。

石見瓦は、島根県西部の石見地域で18世紀末頃から焼かれ始めた瓦で、区内の津和野藩亀井家の屋敷（南麻布四丁目）には19世紀初頭頃に搬入されました。茶褐色の釉薬が掛けられていることが大きな特徴です（石見瓦の詳細は資料館だより第61号を参照）。屋敷跡からは多量の江戸瓦と共に整理箱にして5箱分が出土しました。種別では棧瓦が多くを占めています。

須恵焼は、福岡藩の須恵村で焼かれた磁器で、区内では秋月藩黒田家屋敷跡遺跡（三田一丁目）から出土しました。福岡藩と秋月藩とは筑前国の本藩・支藩の関係にあります。最も多く出土したのは湯呑碗で、器の外面には呉須（青色染料）で「田」字形のような簡単な文様を施しています。また、器の底裏には須恵焼であること

を示す「スエ」などの銘が染付られています。これらは18世紀末から19世紀初頭に使用された下級武士用の日常食器と考えられています。

薩摩焼は、鹿児島藩内で焼かれた陶磁器で、16世紀末頃から生産が開始されました。区内では鹿児島藩島津家屋敷跡遺跡（芝三丁目、展示資料）や、妙玄院跡遺跡（高輪三丁目）などから出土しています。器種は碗、皿、土瓶、銚子、化粧用具などが見られます。出土例が多いのは鉄釉や褐色釉の掛かった製品ですが、島津家屋敷跡遺跡からは無文様の白色系や灰釉系のもの、三島手のものがまとまって出土しました。白色系・灰色系・三島手がまとまって出土したのは今のところ当遺跡に限られています。

八代焼は、肥後国で17世紀初頭から生産された陶器です。区内では熊本藩細川家屋敷跡遺跡（高輪一丁目）から八代焼と思われる陶器片が出土しました。褐色系の釉薬の掛かる小ぶりの碗などです。

朝妻焼は、参考資料として取り上げています。これは筑後国久留米藩で焼かれた磁器です。肥前産の磁器に器形や文様が非常に類似していますが、底裏に染付られた「朝」の銘で判別できます。区内では、秋月藩黒田家屋敷跡遺跡や三田台町・三田台裏町・芝伊皿子台町町屋跡遺跡（三田四丁目）で1点ずつ出土しています。朝妻焼は正徳4年（1714）から約20年間に限り生産されたとき、出土例の少なさはこの生産期間の短さに起因するのかもしれませんが。

このような西国産の焼物が、西国大名の江戸屋敷跡の発掘調査で発見されているのです。今回の展示は、これらを通して江戸屋敷の生活や景観を考える内容となっています。ぜひご来館下さい。

※4月15日までの展示です。

事業報告 ピックアップ

《親子学習会》

「港区たてものウォッチング」

昨年に続いて「たてもの」をテーマにした親子学習会を、平成20年11月15・29日の土曜日に開催しました。

1日目は、まず三田図書館集会室でスライドを用いて、港区内の歴史的建造物の紹介をしながら、近代を中心とした日本建築史の流れを解説しました。

次に、『たてものマップ』の作成を行いました。『たてものマップ』は、それを手に親子で建物めぐりができるような地図付きの解説書です。大人用は各建物の詳細解説が、子供用には基本的な解説とクイズが掲載され、親子が一緒になって町中の建物見学を楽しめるような工夫をしました。

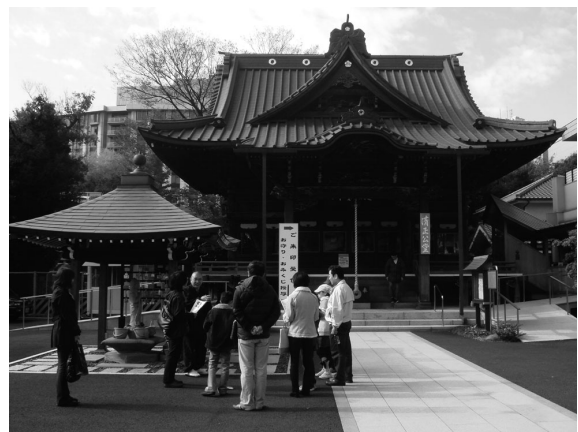
2日目は、建物マップを手に見学会を行いました。天候に恵まれ、歩いて回るには最適な日でした。コースは白金高輪地域を中心に、昭和8年に建設された高輪消防署二本榎出張所から

始まり、明治学院内にあるインブリー館、明治学院記念館、礼拝堂（チャペル）を訪れ、隣地の三菱電機高輪荘を眺め、瑞聖寺大雄宝殿を回り、覚林寺清正公堂で解散しました。明治学院礼拝堂と覚林寺清正公堂は所有者の協力を得て、一般公開されていない部分まで見せていただきました。

限られた時間でしたが、江戸時代から昭和初期、和風や洋風とさまざまな建物を見ることができました。参加者は熱心に各建物を見学し、自分なりの興味を持ったり、新しい発見をしながら建物に接することができたようです。

この講座が、町中に残されている歴史的建物に興味を持ち、自分たちが住んでいる環境を見直すきっかけになればと思います。

（文化財保護調査員 川上 悠介）



親子学習会 覚林寺境内にて

《資料館講座》

「甦る日本の美—文化財修復の現場から—」

平成20年10月13日から11月30日の会期で開催した、「港区文化財保護条例施行30周年記念特別展 悠久の旅人Ⅲ 過去から、そして未来へ」の関連事業として、11月14日、21日、28日（いずれも金曜日午後6時から7時30分）の全3回で資料館講座を開催しました。

実際に文化財の修理・修復に従事している専門家を講師として迎え、港区内の文化財などを具体例として、わかりやすく講義をしていただきました。各回の講師と内容は次のとおりです。

- 第1回 明珍素也氏（株式会社明古堂）
「彫刻の修復」
- 第2回 半田昌規氏（株式会社半田九清堂）
「絵画文化財の修理」
- 第3回 中内康雄氏（財団法人建造物保存技術協会）
「文化財建造物の修復について」

個人が楽しむための美術品や生活の道具とは異なる文化財の修理・修復の考え方をはじめとして、それぞれの作業の事例をもとに、修理・修復の工程や、注意しなくてはならないことなど、普段目にする機会がない、文化財保護の舞台裏を垣間見られました。

（文化財保護調査員 小澤 絵理子）

お菓子のカタチたち 形屋長七「萬形下絵帳」

大坪 潤子
(文化財保護調査員)

「萬形下絵帳」(以下「下絵帳」)は、寄贈者の祖父山岸唯次郎氏(1872?-1918)の代まで営まれた「形屋」で使われていたものです。

家系図によると、今から約300年前に江戸で鍛冶屋を始めた山岸家は、はじめ鍛冶屋長七、のち天保年間(1830-1844)からは形屋長七を代々名乗っていました(明治初年より山岸姓)。

この形屋長七が出した明治35年(1902)の暦付引札(ちらし)には、「東京市芝区柴井町十四番地 煎餅型専門業其他菓子製造用焼型各種製造」とあります(下図参照)。この「形屋」では煎餅などお菓子の焼型を作っていたのです。ただし煎餅と言っても東京で一般的な粳米で作った醤油味の煎餅ではなく、小麦粉で作った甘い煎餅を指すと見られます。こうした煎餅は焼型や焼印によって絵や文字を表すことがあり、下絵帳の大部分がそのための下絵と見られます。



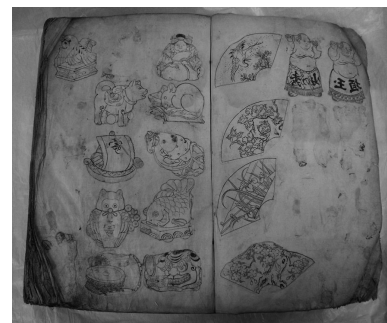
引札「新銭座 形屋長七」愛知大学総合郷土研究所蔵

寄贈された下絵帳(和綴4冊、ノート1冊他)には、合計約5000点の下絵が貼られていました。大半が10cm角以内の和紙に墨で繊細に描かれ、内容は名所・役者・力士・六歌仙・狐拳・役者・魚介・花鳥・和歌・紋様など多岐にわたります。港区域では高輪大木戸・増上寺・愛宕山などが東京名所として繰り返し登場します。

さてこの形屋長七、下絵帳への記載によると遅くとも明治14年(1881)には芝口三丁目(現 新橋三丁目)に、前述の引札やノートによれば明

治35年には少し南の柴井町14番地(現 新橋六丁目)に居て、下絵帳を「形本」と称して顧客に貸し出していました。注文が決まり次第、留め置くことなく返却してくれるよう、冒頭に記されています。繰り返しめくられた様子を示す手垢や折れから、大きな需要があったこと、さらに下絵に少し含まれる菓子の商標や旅館名、人名のメモ等から、埼玉や京都・青森などとも取引があったことが推測できます。また一つの画題についても構図などの異なる複数の下絵があるのは、客の選択に応じるためでしょう。そしてこの中から注文された下絵には、一度下絵帳から剥がして型を作るために写し取ったことを窺わせる、細かい目打ち穴が残っていました。

残念ながら今このところこの下絵帳を基にした焼型や商品は見出せていませんが、「津国屋」の文字を俵にあしらった下絵について港区三田の老舗酒店「津国屋」に覗いたところ、見覚えはないがかつて酒の他に炭も商っていたとのこと。とすると描かれた俵は炭俵で、同店の商標類に用いられたものかも知れません。



「萬形下絵帳」(部分) 本館蔵 4月15日(水)まで展示

唯次郎氏の死去に伴って形屋が廃業した後も、下絵帳は関東大震災や東京大空襲をくぐり抜け護られてきました。現在、機械化に伴って煎餅型を作る職人は姿を消し、煎餅を焼ける職人も少なくなっています。下絵の存在も極めて珍しいものです。今後は資料館で大切に伝えていきたいと思ひます。

江戸時代だって落書きはダメ！！

～享保15年赤坂氷川神社条目から～

竹村 到
(文化財保護調査員)

港区の赤坂六丁目にある氷川神社。この氷川神社、もともとは一ツ木（現 赤坂四丁目）にありました。しかし、江戸幕府の第8代将軍徳川吉宗（1684-1751）の産土神（その人の生まれた土地の神様）ということで、享保14年（1729）現在の地に新しく土地を頂戴して、翌年（1730）に移転をしました。

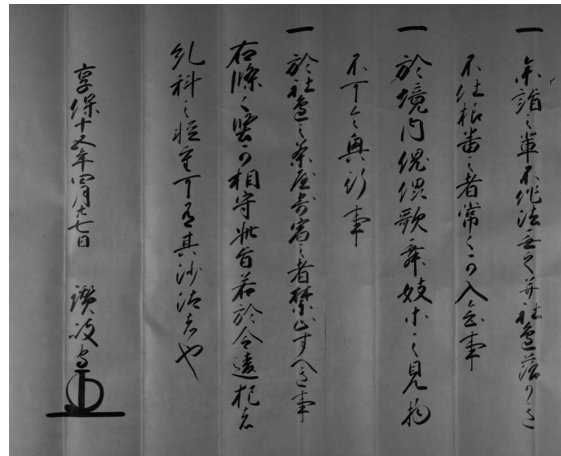
まず、移転の経緯を簡単に見ておきましょう。享保14年9月28日、幕府から氷川神社に対して社領200石と土地4,930坪（約16,300㎡）が寄付されました。翌年正月に造営担当者が決定して、同4月25日に上棟式がおこなわれ、その翌日には神様の引越しである遷座がなされ、移転が完了しました。9月に入ると、次期将軍である徳川家重による参詣も実施されました。

さて、寄付の時には吉宗の「朱印状」と社領の内訳を記した「目録」が、移転が完了した際には神社の守るべき事柄を示した「条目」が、それぞれ与えられました。これらの文書は、氷川神社にとって重要なもので、現代まで大切に保管されてきました。現在、吉宗のあとに続く6人の将軍の朱印状とあわせて、港区の指定文化財となっています。昨秋、当館で開催された特別展「悠久の旅人Ⅲ」において、実際にご覧になった方も多いのではないのでしょうか。

ところで、移転した際に氷川神社へ与えられた「条目」は、全部で9か条から構成されています。これは、先述したように神社の守るべき決まり事を記したものですが、その7か条めに次のような箇条が見られます。

一、参詣之輩不作法無之、并社辺落かき不仕様、番之者常々可入念事

(ひとつ、参詣のともがら不作法これなく、ならびに社辺に落書き仕らざるよう、番の者常々念を入れるべき事)



赤坂氷川神社条目(部分) 氷川神社所蔵

この箇条には、氷川神社に参詣する人びとの不作法なおこないや、社殿周辺への落書きがないように、番人を置いて常に注意を払うべき旨が指示されています。

とりわけ注目したいのは、下線部の「社辺落かき不仕様」の部分です。すでに江戸時代から、神社などへの落書き行為があったことは驚きでしょう。氷川神社は将軍の産土神ですから、その境内での不作法なおこないや、社殿やその周辺などへの落書きは、神社のみでなく将軍や幕府に対する無礼な行為と見なされました。そのため幕府にとって氷川神社への「落かき」行為は、自身の権威を守るためにも決して許されるものではなかったのです。

昨年（平成20年）は、各地で世界遺産への落書き問題が相次ぎ、各種メディアを騒がせました。これらの報道には、皆さんも心を痛められたかも知れません。ところがこのような落書き問題は、貴重な文化遺産を守るという現代的な感覚とは少し異なりますが、すでに江戸時代から為政者や施設の管理者の頭を大いに悩ませる社会的難問だったのです。

館蔵資料《島崎藤村草稿『改編透谷全集』》の背景 ～島崎藤村と北村透谷～

小澤 絵理子
(文化財保護調査員)

当館所蔵の資料、《島崎藤村草稿『改編透谷全集』》は、大正11年(1922)3月春陽堂から出版された同集の原稿の一部で、島崎藤村の自筆による目次と、生前透谷が夫人にあてた手紙を藤村が筆写した原稿の計11枚を、帖に仕立てたものです。この資料は、島崎藤村が北村透谷の全集の編集と、出版社に出す原稿の執筆を行ったことを裏付け、藤村と透谷のつながりを示す重要な意味を持つものの一つだと言えます。

詩集『若菜集』や小説『破戒』で知られる島崎藤村(1872-1943)、詩や評論によって当時の文壇に大きな影響を与えた北村透谷(1868-1894)は、港区内に居住したことがあるなど、ともに港区と縁の深い文学者です。

藤村が透谷を知ったのは明治25年(1892)2月、藤村も投稿していた『女学雑誌』に掲載された透谷の「厭世詩家と女性」を読んで感動したことがきっかけでした。その後、同誌の主宰者・巖本義治によって互いを紹介されたといえます。明治26年1月には『文学界』の創刊もあり、ますます彼らの執筆活動が期待される矢先の翌27年5月16日、透谷は芝公園地内の自宅の庭で縊死。25歳の若さでした。

さて、『改編透谷全集』発行当時(大正11年)、藤村は50歳で作家としても揺ぎない地位にありました。その藤村が、なぜ、30年も昔にわずか2年ほど付き合っただけの透谷の全集の編纂を行なったのでしょうか。

同じ年に春陽堂から『藤村全集』全十二巻の刊行が開始されていることから、藤村が暇にまかせて透谷著述集を編んだとは考えにくく、自身の全集の刊行という大事業と並行して行わなければならないほど、『改編透谷全集』の編纂は、彼にとって重要だったのだと思われます。

また、藤村は、透谷の没後すぐの明治27年10月に文学界雑誌社から刊行された最初の『透谷

全集』をはじめとし、大正4年『透谷選集』(新潮社)、大正11年『改編透谷全集』(春陽堂)、昭和2年『北村透谷全集』(岩波文庫)、昭和4年『北村透谷選集』(改造文庫)と、5度にわたって編纂に携わっており、透谷の著作に対して特別な思いを持っていたことが伺われます。

『改編透谷全集』刊行の前年、大正10年7月に、藤村は「北村透谷二十七回忌に」という随筆を書いています。この中で透谷を思い続けた理由を「自分の年の若く心の柔かな青年時代にあの友人と知合になったからでもあり、一つはあの友人の書き遺したものを纏めて置こうと思うほど深い縁故のあったからでもあるが、就中私があの友人から感化を受けたことの深かったからであろう」〔注：引用中のふりがなは藤村によるもの〕と記しています。

彼ら二人が親しく交流したのは、藤村が明治学院を卒業したばかりの20歳から22歳の頃で、透谷が没するまでの2年余りの期間ですが、藤村は「その短い間に私に取っては一生忘れられないもの」(同上)であったと記し、藤村の著作の中には、しばしば透谷が現れます。随筆類はもとより藤村の自伝的小説『桜の実の熟する時』『春』『新生』といった作品には、主人公(すなわち藤村)の生き方に大きな影響を与える人物(青木)として登場し、作中に透谷の著作をかなりの紙幅をさいて引用してもいます。透谷は藤村の文学にとって不可欠の存在だったのでした。

また、透谷の文学者としての活躍期間は長くはありませんでしたが、日本の近代文学史上、重要な人物として名を留めたことには、藤村の文筆活動が大きく影響したと言えるでしょう。

* 港郷土資料館HP 港区ゆかりの人物データベース
<http://www.lib.city.minato.tokyo.jp/yukari/j/index.html>
もご参照下さい。

事業予定(平成21年3月～9月)

展示

- ・コーナー展「西国大名の江戸屋敷
ー江戸にもたらされた国元の物産ー」
開催中～4月15日(水)
- ・コーナー展「新収蔵資料展」
4月17日(金)～6月15日(月)
- ・コーナー展「都電展(仮)」
7月1日(水)～10月10日(土)
- ・常設展 7月に展示替を行います。

講座など

- ・親子学習会「港区たてものウォッチング」5月
- ・古文書教室 6・7月
- ・土曜体験教室「古代のアクセサリを作ろう」全5回

・このほか、資料館講座、小・中学校の夏休み期間中には、夏休み学習会・体験ミュージアムを行う予定です。
・各事業の詳細は、『広報みなと』または郷土資料館ホームページをご覧ください(連絡先は本頁右下に記してあります)。

刊行物案内(平成21年3月末刊行予定)

『増補港区近代沿革図集 新橋・愛宕・虎ノ門・芝公園・芝大門・浜松町・海岸』

江戸時代から現在までの沿革図を掲載し、地域の解説を収録した、利用範囲の広い一冊。昭和22年・昭和60年代と近年の地図を加えるなど、最新の情報を反映した増補版です。

『研究紀要11』

港区内の武家屋敷跡から出土した動物遺体についての報告や、近代の葬制にかかわる資料紹介、品川台場築造日記の翻刻を収録しています。

『三田寺町の江戸建築』

港区三田四丁目の、寺町と呼ばれる地域に現存する江戸時代の建物や文献資料の調査成果をもとに、町と建物の歴史をまとめました。

・当館の刊行物は、ホームページに一覧があり、展示室横の事務室でお買い求めいただけます。

事業報告(平成20年10月～平成21年2月)

- ① 特別展「悠久の旅人Ⅲ 過去から、そして未来へ
港区指定文化財30年の軌跡」
10月13日～11月30日
- ② コーナー展「西国大名の江戸屋敷
ー江戸にもたらされた国元の物産ー」
12月13日～4月15日
- ③ 資料館講座(後期)「甦る日本の美
ー文化財修復の現場からー」全3回(11月)
- ④ 親子学習会「港区たてものウォッチング
ーお寺や洋館をたずねてみようー」
11月15・29日
- ⑤ 常設展「これが見どころ 見せどころ」12月13日～

さわれる展示室より

白黒テレビを新たに展示しました!

昭和34年の皇太子殿下と美智子様のご成婚パレードを見るために購入したというテレビです。

その他、昭和30年代のラジオなどの家電製品を加え、より昭和の雰囲気漂う「さわれる展示室」に是非遊びに来てください。

さわれる展示室

開室曜日 火・水・金・土曜日

開室時間 12:30～16:30

※7/21～8/31の開室曜日・時間※

日曜日も開室し、土・日のみ9:00～16:00となります。

港区立港郷土資料館の利用案内

交通 JR田町駅より徒歩5分 都営地下鉄三田線・浅草線三田駅より徒歩2分
都営バス「田町駅前」停留所下車徒歩1分 港区コミュニティバス(ちいばす)
「田町駅前」停留所下車徒歩1分 「田町駅西口」停留所下車徒歩3分

開館時間 9:00～17:00

休館日 日曜日・祝日・第3木曜日
年末年始・特別整理期間(6/16～6/30)

入場料 無料

※7/21～8/31は日曜日も開館します。



『資料館だより』63号

平成21年(2009)3月3日発行
編集・発行 港区立港郷土資料館

〒108-0014 東京都港区芝5-28-4
Tel.03(3452)4966 Fax.03(5476)6369

<http://www.lib.city.minato.tokyo.jp/muse/>



港区は、環境に関する国際規格ISO14001の認証を取得しました。港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。この印刷物は、古紙を利用した再生紙を使用しています。

刊行物
発行番号
20062-7541